

アルパック ニュースレター

地域計画・建築研究所



さて、何の写真でしょう。「うまいもの通信」で紹介しています。

アルパック ニュースレター もくじ

特集「環境を見直す」

- “花鳥風月”の時代の再来へ…………… 2
- ごみ減量をめざして…………… 3
- 市民自らの環境づくりへ…………… 6
- 都市居住の復権をめざして(後編)…………… 7
- 都市と緑、人との新たなかかわり…………… 10
- 都市の物質循環からみた環境問題…………… 12
- 久御山町と幹線道路群…………… 14
- 夜間のごみ回収—福岡市—…………… 16
- 河内長野雑排水対策モデル事業…………… 16
- 筑波研究学園都市の3つの研究交流施設…………… 17
- 第2回日米沿岸域セミナーが盛況に終わりました…………… 18
- うまいもの通信 番外編…………… 18
- 新刊旧刊書評紹介「都市にいつまで住めるか」…………… 19
- まちかど…………… 20

NO.48

“花鳥風月”の時代の再来へ

—これからの人と環境とのかかわりの方向—

重本幸彦

環境問題のファッション化現象

今、みなさんが本屋へ行かれると、たいがい「環境問題」のコーナーがあり、関係する本が並んでいます。地球環境問題だけでなく、ごみ問題のように今まではマイナーなイメージでしかなかった問題についても、カラー写真を豊富に載せたきれいな本も多いようです。ちょうど、服飾雑誌や料理雑誌のような華やかさです。見かけだけでなく、内容的にも、かつての公害問題の時のような社会批判めいた論調ではなく、物語風など興味深く読ませる感じです。「みんなで環境問題に関心を持ち、生活スタイルを環境保全型に切り替えましょう」という呼びかけ調が目立ちます。

いわば、“環境問題のファッション化”とも言うべき現象ですが、地球の温暖化防止や、自然や社会の中での物質の循環という、考えようによっては遠大なテーマを私たちの日々の暮らしと結び付けたものであり、結構なことだと思われまます。

理念先行にならないように

私は、毎朝、自宅から駅までの間の道沿いに捨てられた空き缶を拾うことを数年間続けています。もっとも通勤途上なので、時間に余裕のない朝は見過ごしませす。住宅街の中の

一つや二つの空き缶を片づけたぐらいでは、誰も気づかない程度だと思いますが、溝にさがみこんで、その空き缶を拾った後は、すがすがしい気分になり、まわりの景色まで何だか美しく見えます。

率直に言って、空き缶を拾うことには、普段環境問題について何もしていないことや、石油消費型の暮らしへの「罪ほろぼし(免罪符)」の気持ちもなくはありません。

環境問題のファッション化をめぐるもう一つの動きとして、ボランティア的なさまざまな住民活動が広がっています。家庭ごみの分別収集や不用品交換会などです。こうした活動は、国民の間に環境に対する新しい倫理や習慣を生み出すなど、これまた、好ましいことです。

しかし、一時はマスコミでもはやされながら、国民の間に行きわたらなかつた問題もあります。空き缶のデポジット制度(回収のためのあずかり金制度)、割りばし自粛による森林保護の運動などです。これらの運動はまちがっていた訳ではなく善意の運動だったのですが、因果関係など問題が十分解明されないまま理念先行的だったように思われます。

遠大な問題への寄与という名分でのさまざまなボランティア的な環境改善活動への参加ですが、個々の人々にとっては「心の満足」にかなりの動機があるように思われます。

ここに環境問題がファッション的に取り扱われることの“落とし穴”があります。「地球環境問題」などの大義名分には誰も弱いようす。「わたしは地球環境を考えて、○



〇〇に替えました」。これは新聞広告のコピーですが、〇〇〇はある種の商品で、とりたてて環境保全型というほどではないのですが、そう思える広告文になっています。

環境問題のファッション化・大衆化を歓迎しつつ、それを正しい方向へ誘導する努力が関係者に求められます。それは、身近な具体的な問題や利害と結びつけて、住民活動を進めることのように思います。

恵まれた四季を心と体で感じる方向へ

一般に「環境問題」といった場合、公害防止や自然的環境の保全問題を指すようですが、これは高度成長時代に、私たちを取り巻く幅広い環境のうち、大気汚染や水質汚濁あるいは緑が失われることが集中して発生した結果による現象です。この意味での環境問題＝公害問題ではダイオキシン等の微量有害物質による汚染の防止など安全水準をより一層引き上げる問題が残されています。

しかし、環境問題全体については、大都市への産業と人口の集中が緩やかになったことにより、自然的環境と社会的環境を含めて、環境の悪化防止から環境をより良くしていく方向へと大きく転換させる時期に来ています。ただその場合には、住宅環境・教育環境などの社会的環境の大部分は各々の専門分野での

対応が確立しつつありますので、多分、地球環境問題を含めた自然的環境問題への取り組みが残された課題のように思えます。

日本における自然的環境の特性が、はっきりした四季の変化にあることはよく知られています。日本にとってある種の成熟社会であった江戸時代、あるいはその続きとしての明治・大正時代頃までの四季折々の舟遊び、蛸狩りなどの日本人の自然的環境とのかかわり合いの中に、人々の心を満足させる日本固有のものがあるように思われます。

先日、シンガポールへ行ったとき、向こうのガイドが常夏のシンガポールから日本へ観光客を連れてくる時の目玉は「桜、紅葉、雪の三つだ」と言っていました。このうち、「雪」は札幌の雪祭りのことのように思われます。このように、中身が現代風に置き変わるのは当然として、「花鳥風月」「雪月花」「白砂青松」「山紫水明」といった言葉に象徴される人と自然的環境との心と体のふれあいを創造する、あるいは復活する方向をどのように具体化していくかが、住民活動のあり方を含めて、これからの自然的環境問題のテーマのように思われます。

(大阪事務所 しげもと さちひこ)

ごみ減量をめざして

小泉 春洋

ごみに関する調査・研究を初めて十数年経ちました。最初はごみ質調査から出発し、現在ではごみ減量のための計画や処理施設の周辺整備に関する調査などのソフト面に関する調査とともに、ごみ処理施設に関するハード面までに首を突っ込むようになっています。

最近、ごみ問題をテーマとした番組や記事も多く、市民のごみに関する関心と意識は高まりつつありますが、現時点では、ごみに関する種々の問題点が提起されるにとどまり、その本質に踏み込んだり、ごみ減量の方向性を明確に示すまでの議論には至っていないよ

うに思われます。

そこでここでは、われわれが十数年やってきたごみに関する調査のなかで得られた経験から、ごみの動向と減量のための方向性について、いくつかを個人的な意見として整理してみたいと思います。

最近のごみ量の増加の原因は景気の上昇に伴う事業所ごみ

市町村が処理する責任のある一般廃棄物は家庭ごみと事業所ごみに分かれています。

このうち家庭ごみが増加してきた原因として、トレイ・パックやプラスチック製のボトルなどの使い捨ての包装材が増えてきたことや、古紙価格の低迷にみられるように再資源化業者に流れていたものがごみとして出されるようになったことなどがあげられています。しかし、十数年の調査の中で家庭ごみの量は横ばいに近いゆるやかな増加であり、特に、ごみ中の包装材が急激に増加したり、新聞紙等の再資源化できるものの排出量が増加しているようには思われません。

なお、蛇足ながら、強いて増加の原因としてあげるなら使い捨て型の紙おむつです。この排出量は、5年ほど前には家庭ごみの1%ぐらいしか占めていなかったのに、最近では3~4%を占めるようになっていました。

一方、どこの市町村でも事業所ごみの伸びは家庭ごみに比べて高いものとなっています。

この事業所ごみが増加した原因としてコピー用紙等のOA用紙がやり玉に上がっていますが、事務所ビルのような事業所ごみを別にすればOA用紙の量はそれほど多くはありません。事業所ごみとして多く出されるのは製品の搬送用の梱包材であり、また、レストラン等からの調理くずや食べ残しです。

このことから考えて、景気の上昇に伴う製品のやりとりが多くなって事業所ごみが増加

していると思います。また、レストラン等については市民の食生活の変化と大きく関わっているといえますが、景気の上昇とも関連していると思います。

事業所ごみを減量に導く経済的誘導策が必要

このように増加の大きな原因が事業所ごみであれば、家庭ごみの減量よりも事業所ごみの減量に目を向ける必要があります。

しかし、事業所ごみに対しては家庭ごみに比べてごみ減量にそれほど手をつけられていません。その理由は、事業所は経済原則に基づき行動するものであり、有価物の保管スペースの確保、仕分けの手間などから家庭のようにごみ減量といったムードだけでは動きがたく、ごみとして処理する方が安ければ、ごみ処理の方に流れていくのもやむを得ないと思われます。

すなわち、現在の事業所ごみの収集は民間の収集業者があたっているのが一般的であり、ごみ処理はこの収集業者と事業所の間で契約され、ごみ処理料金が収集業者に支払われています。しかし、この処理料金は事業所から排出されるごみ量を正確に計測して定められたものではなく、ポリバケツ1杯ぐらだから、トラック1台分ぐらだからいくらかと大雑把に決められたものであり、ごみを減らしたとしても急にごみ処理料金が安くなるものではありません。このような料金設定のもとで事業所をごみの減量に向かわせるのはなかなか難しいのが現状です。

そこで、事業所をごみ減量に導くためには何らかの経済的誘導策が必要だと思います。しかし、水道料金のような従量制の料金システムの導入が必要ですが、ごみは流体物でなく個体物のため量の連続的測定が簡単にはいきません。

このような問題点はありますが、例えば、

排出量で量的把握を試みるのではなく、資源化された量でごみの減量を把握し、処理料金の低減に結び付けるなど、事業所ごみの減量のためには何らかの経済的誘導策がぜひ必要と考えます。なお、この料金の低減と収集業者の利益とは相反するものがあり、実現のためには市町村による収集業者への強力な指導が望まれます。

だれもが参加できる資源回収システムの確立
 家庭ごみの減量については、集団回収の育成や資源ごみの分別収集の実施などにより有価物をごみの収集体系から事前に取り除くことで行われています。

家庭ごみの減量を民間ベースによる集団回収の育成で行うか公共ベースによる分別収集によるかは市町村の考え方によって異なりますが、一般的には収集費用が割高になる分別収集よりは、家庭から排出された有価物を直接資源回収業者が引き取る集団回収の育成が採用されていることが多いようです。

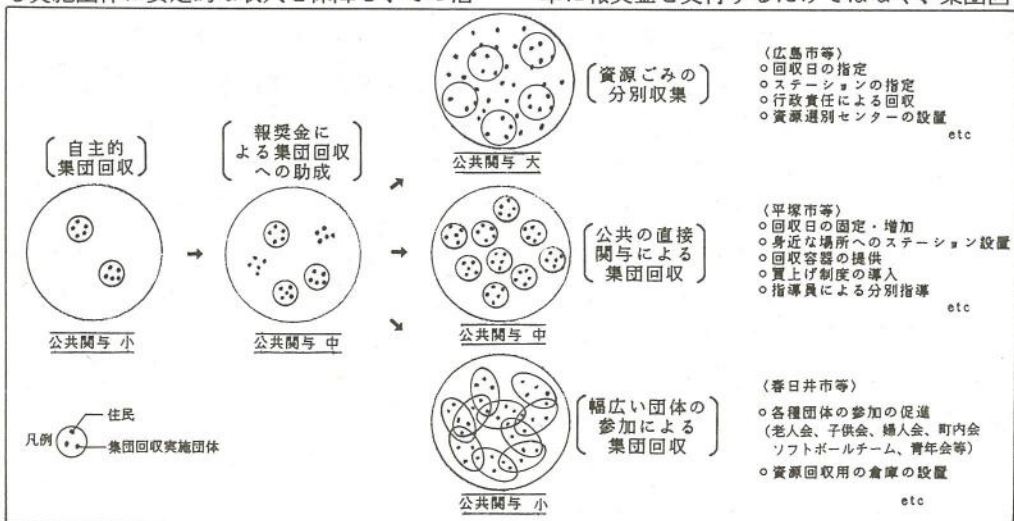
この集団回収の育成のため、子供会等の集団回収の実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を交付する市町村が最近増加しています。この報奨金は、有価物の価格が低下しても実施団体に安定的な収入を保障し、その活

動の継続のため大きな効果があるとも思いますが、最近の傾向は、単に報奨金を交付するだけで家庭ごみの減量が促進されたと見なされていることが多いように思われます。

しかし、集団回収は本来子供会等の団体が何らかの活動資金を得るために実施されてきたもので、報奨金の有無には関わらず多くの地域で既に実施されています。例えば、報奨金を交付していないT市の古紙類の回収量は年間約2,800トン（1人1日あたりに換算して約20g）、また、F市では年間約24,000トン（同約50g）です。一方、報奨金を交付している市町村の平均は1人1日あたり約40gですから、報奨金を単に交付したからといって回収量が飛躍的に増加しているとは思えません。すなわち、報奨金制度を設けても既に集団回収を実施している団体が交付を受けるだけで、新規に団体の数が増え、回収量が増加するとは思えません。

報奨金交付の効用を最大限に引き出すためには、子供がいる世帯だけでなく誰でもが参加できるような資源回収システムへと、市町村の関与度を高める必要があります。

平均以上に古紙類を回収している市町村は、単に報奨金を交付するだけではなく、集団回



市民が参加しやすい資源ごみ回収システムのイメージ

取の実施団体を子供会だけでなく、町内会、老人会、婦人会、青年団、ソフトボールクラブ等にまで広げ、なるべく多くの住民が参加できるようにしたり、収集日や収集場所を市町村が定め、住民へのPRも市町村が行うなど市町村の関与度を高めています。

このように、ごみの減量に向けて集団回収の育成を行う場合には、市町村の関与度を高め、住民の多くが参加できるような回収シス

テムの確立が必要であると思います。

以上、これまでの調査のなかで得た経験から、ごみの動向と減量のための方向性について整理してみました。ごみの減量のための具体的方法といった点までは踏み込んでいませんが、ごみの減量に向けて事業所に対しては経済的誘導策の導入と住民に対しては参加しやすいシステムの確立が大きな柱とします。

(大阪事務所 こいずみ はるみ)

市民自らの環境づくりへ

畑中 直樹

はじめに

最近、自動車の排気ガスなどの公害面から市民の多様なニーズに対応した身近な環境づくりに至るまで、行政主導型の環境政策の限界性がとかく言われるようになりました。

私は、アルパックの環境チームで、都市計画とともに環境管理計画などのソフト系の環境計画に携わっていますが、ここで、これまでの業務や研究活動で感じた私見を少し書かせていただきたいと思います。

環境管理計画

アルパックでは、これまで、兵庫県や大阪市などの環境管理計画の策定をお手伝いさせていただきました。これは、自治体の環境施策のマスタープランとなるものですが、法的根拠をもたない、自治体が任意で策定するものです。ところが、環境セクションが実際の都市づくりの事業を持たず、行政の中においてあまり強い立場にはないこともあり、計画の具体化は、どうしても各セクションへの配慮指針というかたちで誘導型にならざるを得ません。したがって、一般的には、ややもすると計画はつくっても具体化が進まない場合

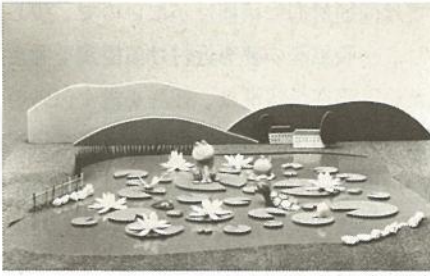
が多いのが現状です。

広域環境管理計画・エコポリス計画

次に、環境計画における最近の動向を見ますと、まず、自治体レベルでは、エコポリス計画があります。これは、既に神戸市や滋賀県などで策定されていますが、都市を有機的な系にとらえ、水、エネルギー、廃棄物などの循環系を生態系の持つ安定的なしくみに近づけようとするもので、環境管理計画具休化のための一つの個別計画に位置づけられます。

また、国レベルでは環境庁が中心となって特に関東圏など大都市圏レベルの広域環境管理計画の検討を進めています。

このように、地球規模の環境問題がクローズアップされるのと呼応するように、都市の循環系あるいは広域的課題解決のための計画が展開されようとしています。環境管理計画と同様、根本的な課題は解決しておらず、ややもするとラグビーのボックスが横に展開はするのだけれども、前に進まないといったように見られるかもしれません。



オアシス構想の主役達



上町台地を巡る

行政における環境施策の新しい波

このように、前に進むのはなかなか大変な環境問題ですけれども、足元からの地道な動きは着実に生まれてきています。

最近、大阪府のため池施策の指針となる『オアシス構想』ができあがりました。これは、本誌でも去年秋（NO.44）にご案内させていただいた『ため池文化フォーラム』を経て策定されたもので、ため池を農業用施設として生かしながら、その多面的な機能に着目して環境資源として総合的に整備することを主旨としたものです。この構想は、従来 of いわゆる環境整備とは違います。それは、構想の理念、目標、具体化の方策で、快適環境づくりのシステム、つまり、特定の池の整備の発案、整備構想の策定、維持・管理までの整備プロセスの主役が地元住民であることを明記した点にあります。

また、去年春（NO.44）と秋（NO.46）に紹介させていただきましたが、大阪市では、環境管理計画の市民自らの身近な環境づくりのきっかけとして「上町台地ウォーキング」が始まりました。さらに、「日米第2回沿岸域セミナー」もしかりです。

おわりに

ここで紹介させていただいたものには、ため池あり、街中ウォーキングあり、沿岸域ありと、行政セクションから計画対象まで一見でんではばらのテーマですが、今回は“市民自らの環境づくり”という視点でとらえてみました。ただし、これらは生まれたばかりの赤ん坊でほんのきっかけの部分にあります。今後さらにそれぞれ具体化に努力していこうと思っておりますので、何かアイデア、ご意見がございましたらお教え下さい。

（大阪事務所 はたなか なおき）

都市居住の復権をめざして(後編)

尾関 利勝

前編の内容～タイトルから

- ・生まれてから12軒目
- ・都市住宅化する郊外住宅
- ・国籍不明の町並の出現
- ・小規模宅地と計画的ミニ開発

郊外戸建持家を理想とする是非

せめてサラリーマンが戸建持家を取得できなければおかしいと言う議論を多く耳にする。戸建持家取得は国の住宅政策を背景とする国民的願望と思われる風潮だ。無論私にも願望が無いではない。しかしそれが社会正義なの

かは甚だ疑問を持っている。明治から日本の人口は4倍になり、世帯数と住宅数はそれ以上に増え、一人当たり居室面積も拡大した結果、明治に比べ膨大な宅地面積需要になっている。しかも3大都市圏への60%の人口集中を3大都市圏の住宅供給が受け持ってきた。名古屋地域に限ったことではないが、増加する人口の受け皿となる住宅市街地は大都市近郊の丘陵・樹林地を取り潰すことにより拡張され、今もこの傾向が続いている。これまで比較的保全されてきた農地ですら住宅供給と言う正義の前に市街化の波を受けようとしている。国民的願望に答え、戸建持家を望ましい郊外住宅水準で供給し続けるなら、山紫水明が売り物の愛知県の住宅環境は21世紀初頭を想定する時、危機的状況になっているように思われる。愛知県は市街地の約24%が区画整理による宅地で、全国的にも市街地面積に対する区画整理の比率が高いが、相当数の宅地が市場に供給されず、建物利用のテンポは遅々としている。また広い地域に低い密度で宅地が広がった結果、大都市地域でありながら道路率が高い半面公共交通利用の低い、公共基盤コスト負担の高い地域になっている。一方、市域の大半が可住地である名古屋市内の人口密度は約64人/haで他の大都市と比べてかなり低い。高い人口収容力を持つインナーシティでも住宅再開発は余り進んでいない。公共基盤コスト負担の低い、効率的な都市経営をするためには、名古屋地域の場合もっと既成市街地内での住宅供給を重視すべきだ。郊外戸建持家も一つの居住スタイルだが、それだけが金科玉条ではない都市型集合住居を含む多様なライフスタイルの価値観を国民的風潮に育てなければならない。

住宅リサイクルシステムの提案

郊外戸建持家だけの発想は間違いだという

だけでは問題対応に積極性がないので、少しばかり、一般風潮の夢を近付ける提案を考えたい。現在の状況は、親許を継ぐ以外の新規世帯分離層が、資産形成と合わせて自己住宅を取得希望し、その需要を賄う宅地供給が必要というメカニズムになっている。戸建持家の需要層の主力が団塊の世代になっているので、ここ当分宅地需要と供給はバランスしにくいと考えられる。とはいえ、戦後都市化一世は70歳代になっており、郊外の戸建持家からよりケアーの優れた都市型居住へのシフトを希望する世帯もでてきていると予想される。このような世代の住む宅地は70～100坪程度と考えられるから、そこを交換なり2～3世帯の共同住宅として再利用するのであれば、団塊の世代の勤労者層にも郊外持家居住の夢が実現する可能性が出てくる。しかも高齢者世帯との資産交換や売買によるので、地域人口の年齢構成のバランスをとることも役立ち、行政にとっても願ってもない方策となるはずだ。このように人生80年時代の大都市型ライフサイクルを想定すると、必ずしも新規世帯分離層が新たな宅地開発地で住宅を取得する必要はなく、武蔵野市の福祉対策と似通っているが、世帯構成と住み替え情報をリンクし、必要な人の中で住宅の居住権を交換したり賃貸する、住宅リサイクルシステムがあれば、ローコストで必要な居住水準を確保できるようになるものと考えられる。

このようなシステムを実現するためには、居住者の権利保全とシステム悪用防止のための法的担保及び不動産交換に絡む優遇等の特例措置、交換相手の情報取得や契約成立のためのサポートなど行政的支援方策が必要と考えられる。

縦の町・都市型居住空間の発想

昨年の名古屋住環境会議のテーマは「高層



背割2住宅を3宅地化した総2階の民間開発例
(愛知県日進町)

か低層か」であった。きっかけはカリフォルニア大学パークレー校環境デザイン学部のアレクサンダー教授の白鳥地区への低層集合住宅の提案があったからである。ところで高層住宅は低層住宅に対して悪と言う神話的発想が世間一般の底流に流れている。客観的にはともかく主観的にはだれしもそう考えることと思う。問題は大都市地域に住むことの是非によって高層か低層かの選択が別れてくる。国土の28%の地域(非可住地を含む)に人口の62%の人が住んでいる(昭和60年)。このような人口の集中がある限り、しかも好ましいことではないがその集中がまだ引き続く限り、大都市地域は住宅を供給し続けなければならない。その時平面的に宅地を拡大し緑地を食い潰して行く方向をとるか、緑地・農地をのこすために住居を立体化するか、どちらが望ましいかと言う議論になろう。一方で好ましい好ましくないにかかわらず、だれかが高層に住まなければならない現実がある。これを前提とした時、従来型の横のまちづくりとは違う、縦のまちづくりの概念が必要になると考えている。そのためには、これまでの高層住宅の問題点を総括しつつ、高層型の集合居住のコミュニティ形成を目的とした、居住空間の提案が必要である。たとえば、最近の高層集合住宅では、プライバシー確保の観点から廊下型が嫌われる傾向にある。しかし



100坪の敷地規模を固守する民間開発
(岐阜県可児市)

廊下を長屋の路地と考えると発想が変わってくる。廊下に面した窓は路地に面する格子と考えれば良い。玄関も冷たい鉄扉1枚でなく、その間に踏み込みや半公共空間を持ち込んだ長屋の玄関先と考えれば、面白いしかけが出てくる。横のまちで失われた路地空間を縦のまちで再生することも発想として可能だ。以上は細かなアイデアの一例だが、縦のまちのテーマを明確にして取組むことにより、新しい居住空間の概念を提案できるのではないかと考えている。

私が個人的に理想としている都市居住空間は、アメリカ的な超高層型より、ヨーロッパ的な低層部に店舗・事務所・公益施設等を取り込んだ中高層型の居住空間である。このような発想を以前から持っていたので、共同化型の優良再開発の例で提案し、何とか実現することになった。都市再開発は多様な都市機能の配置テーマが出てくるから、住宅型再開発のケースは少ないが、都市居住を復権し、実現するために住宅型再開発が重要と考えている。

(名古屋事務所 おぜき としかつ)

編集局より

この原稿は前号(5月号)の続きにあたるものです。編集の特集テーマにあわせ前・後編に分けました。

都市と緑、人との新たななかかわり

安藤 謙

近年、地球環境の問題が、よりクローズアップされて様々なところで目に耳に飛び込んでくるようになりました。われわれの仕事も日々森林資源を紙の使用ということによっておそらくは減らし続けているのでしょう。しかし、毎日の生活の中ではほとんどそれを意識することなく過ごしているのが現実ですし、また私もそのような高所対局からのものをいうことができません。

以前、都市の緑化を新たな視点から推進する建設省の緑化推進計画が打ち出され、名古屋において検討した経験をもとに話を進めようと思います。

都市における緑の歴史は、都市化とともに進んできました。明治の頃に遡れば記念公園の整備や初めての街路樹整備など「緑化の創世期の時代」といえます。

その後、戦災と昭和30年代以降の高度成長を背景に市街地が急速に拡大し、都市及び周辺の緑の空間が著しく減少し、公害問題の発生なども含めて緑を含めた環境を見直そうとする「緑の喪失からの認識の時代」です。

このような緑の減少を背景に都市公園法や都市緑地保全法が制定され、また、“緑のマスタープラン”などによる公園の量的整備や

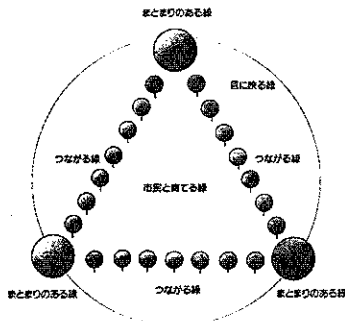
緑の回復の方策が取られてきた「緑の回復の時代」があります。

様々な緑化推進の制度の整備充実が進み、緑の量的拡大が図られてくる一方で、現在では市民の緑化への参加や、緑により都市空間をより豊かなものにしようとする、人々とふれあいのある質の高い緑を重視しようとする現在の「緑の質の時代」に至っています。

今、私たちは日々の生活の中で、改めて周りを見直してみると、様々なところで緑を目にしているはずですが、それは仕事先の街で見かけるものや、毎日の生活の場である家の周辺でみる地域のものや、ぼつりと取り残された神社の緑のかたまりや、歴史を感じさせる大木や老木であったりします。

特に私たちがのような地域の計画に携わるものにとっては、緑の量的・面的な整備が主だったものでしたし、基本的にはこれからもそうだと思います。しかし、緑は一人一人には毎日の生活の中で見るものであり、触れるものであるだけに、全体の面的な量よりは、目に飛び込んでくる緑の方が印象が強いものです。このような目に移る緑を、数量的に図ろうとしたものが緑視率と言われるものです。

緑視率は人の目に移る緑の量を表したもので、緑を断面的にとらえようとしたものです。これが50%を越えると、視界はほとんど緑におおわれてしまいます。これをもとにアンケートを行ったところ、緑がほとんどない場合と、ある場合とでは、印象や満足度が大きく異なってきます。しかし、この満足度も25%前後を越えるとその評価もそれほど大きく変





緑視率 63%



公開空地の緑（フィラデルフィア）

ならず、ほとんどの人が満足感を感じるよう
です。また、緑が少なくともある一定の条件
を満たしたのも評価が高くなってきます。

これらのことから、今後の緑のあるべき姿
として、以下のような緑が考えられるのでは
ないでしょうか。

①まとまりのある量感のある緑、②街路樹
などの連続化した緑、③管理の行き届いた緑、
④花や壁面を利用した垂直緑化など効果的に
演出された緑、⑤町並みの景観と一体になっ
た緑などです。

様々な都市空間を生かしながらこれらの多
様な緑の演出をすることによって、緑が私た
ちの生活にゆとりやうるおいをもたらし、豊
かにしてくれるのではないのでしょうか。

緑そのものは、都市環境の維持や改善の機
能、都市防災の機能、都市景観の機能、健康
・レクリエーション機能、精神的な充足機能
などの様々な機能を持っています。

これらの機能を生かしながら、快適な緑を
つくり育てていくことがこれから必要になっ
てきます。

これからの都市のイメージとしては、人と
緑がともに生き生きと共存するまちであり、
緑と一体となったまちづくりが必要になっ
てくるのではないのでしょうか。緑は、豊かさや
やすらぎを与えるだけでなく、都市の顔や風
格をつくっていくものです。

健康で快適な生活空間を彩る生き生きとし

た緑、多様な活動が展開する都市空間に魅力
と活気を感じさせるはつらつとした緑、文化
をはぐむ環境を育て、ゆとりや親しみを感じ
させる悠々とした緑が求められてきます。

そのためには、現在残されたまとまりある
緑を守り育てるとともに、生活に密着した身
近な目に映る緑を育て、これらの緑をネット
ワークするとともに、みんなで緑をつくり育
てることに参加することが必要です。

緑は都市の環境にとっても、そこに生活す
る人々の環境にとっても大きな意味を持つも
のになってきています。それぞれの地形や風
土、そこに生活する人々を意識した、地域に
根ざした緑のあり方が重要なものになってき
ます。

私たちは今すぐに、世界の、日本の、そし
て地域の環境を変えることはできません。し
かし、身近なところから一つ一つを意識的に
変えていく必要があると思います。私が初め
て名古屋にきた頃から、はや5年がたとうと
しています。名古屋には久屋大通り公園があ
りますが、この緑も当時からみると豊かな緑
に育っています。環境は緩やかに大きなうね
りを持って変化していきますが、これを変え
てきたのは、人の力も大きく働いているでし
ょう。この問題をまた解決していくのにも私
たちの小さな力が何らかの役には立っていく
ものと思います。

(名古屋事務所 あんどう けん)

都市の物質循環からみた環境問題

松本 礼史

最近の環境問題をめぐる議論には、自然科学的な環境指標の面だけでなく、環境にやさしい社会経済システムを求めようという話も出てきています。ここでは、筆者が修士論文で、水とごみについてまとめた『都市の物質循環』に関する研究を紹介します。

都市の特徴は、社会経済的な集積・集中であり、そのことは外部から大量に物質が移入し、大量生産・大量流通・大量消費が行われることを意味している。従って都市的生活様式とは、大量の物質消費と、その流れを支える上下水道や廃棄物処理等の社会的共同消費を必然化するという特徴を持っている。また、物質消費は無計画に拡大され、そのことが自然環境へ少なからぬ影響を与えることにつながっていく。図1に一例をあげるが、これは東京都の上水道需要予測とその後の実績である。数字としては下方修正しながらも、拡大基調の計画をたて続けていることが分かる。この需要予測を基にして大規模なダムが建設されていったのである。

現在の社会経済制度は、全て人と人との商品やモノを媒介にした関係を前提としており、環境を媒介にした人と人との関係を前提としたものではない。しかし現実には、人間は自然界から離れた人間系・都市系に自然からものを投入し、そして再び自然界に排出している。都市社会資本について、「上流施設」や「下流施設」、「動脈施設」や「静脈施設」といった分類がなされているが、血液の循環に例えられた後者の言葉の通り、静脈を経て浄化された物質は再び動脈を通り我々のもとにやってくるのである。

環境と人間の新しい関係を考えるため、都市と環境とのインターフェース機能を果たす上下水道や廃棄物処理施設などを、「環境系社会資本」として定義し、更に都市の物質循環を支えるこれら環境系社会資本を、上水道・下水道・廃棄物処理施設などをサブシステムとする「環境系社会資本システム」として把握することによって、以下に考察を進めていった。このような方法論によって、従来、総論的あるいは個々別々に研究されてきた都

図1 東京都の水需要予測

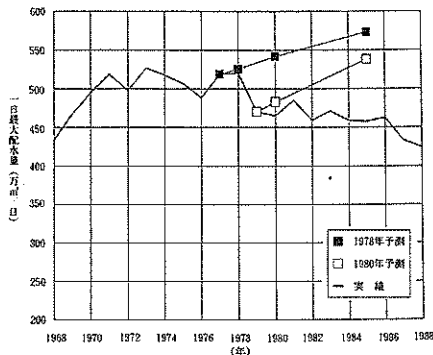
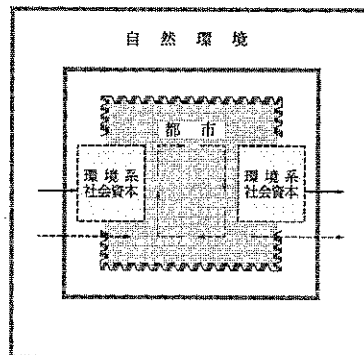


図2 環境系社会資本システム



市社会資本を「都市的生活様式(=都市的物質循環)」を支える社会資本システムとして分析することが可能となり、その計画的整備の方向を明らかにし得ると考える。

図2に環境系社会資本システムの概念図を示す。このような環境システムモデルを考えると、往々にして環境の最適制御が可能であるかのようなモデルを組み立てがちであるが、エントロピー増大法則にみられるように自然の変化は不可逆的である。エントロピー理論では、水の循環によって、増大したエントロピーを宇宙へ放出するというシステムを基本とした物質循環(水・有機物循環)の重要性を指摘し、この物質循環を支える「水土」の保全、創出を説いている。ここでエントロピー増大とは、拡散の程度を示す指標であり、資源物質(低エントロピー物質)の拡散の結果として廃棄物・廃熱(高エントロピー物質)の増大を意味する。

一方向への不可逆的变化を前提とした理論によって環境系社会資本システムをとらえていくことによって、従来の使い捨て・一方通行型(=分断型)社会から、物質循環・エネルギー節約型の社会システムへの転換を考えていかねばならない。このような転換を考える際に必要とされる分析は、一つには水やごみなどの物質の管理・経営を担う社会的組織(行政機構や公営企業)の機能を物質循環の枠内で評価することである。第二に、都市的生活様式・社会システムと物質循環を経済的に媒介する価格(料金・費用)システムの機能を分析することである。

研究の結果をまとめると以下ようになる。

1. 従来の社会資本整備計画は、増大する需要に追いつくためにひたすら供給を拡大するよう計画されてきた。その計画は、環境系と人間系・都市系を媒介するインターフェース

としての役割を考えるものではなく、環境から都市への大量のインプットや大量のアウトプットを目指したものであった。以上のことは、流域をこえた広域利水や、閉鎖性海域における広域水汚濁、廃棄物の広域処分を必然化した。社会システムを環境システムに適合させない限り、このメカニズムは止まらず、様々な都市問題・環境問題を生み出してきている。このメカニズムを転換するためには、環境系と都市系のインターフェース機能を果たす社会資本の位置づけを環境系に適合させるよう社会システムを設計することであり、またそのような社会システムの設計とあわせて価格システムを設計することである。

2. 環境系社会資本システムとして考えられる上下水道は、その経営体が上流側と下流側に分かれている。上水使用量は、上水道事業の経営の健全化のためにその需要の伸びが、放置されている。一方このことは、下水道事業において多額のランニングコストを発生させ、また、経済的に正確に評価されない汚泥の発生を伴う。

3. 廃棄物処理に関しては、その上流側が全て民間にまかされており、行政が関与していない。行政の関与する下流側だけの対応は、ほとんど限界に達しており、上流からの廃棄物問題に対する対策が必要である。消費者である市民は、モノの価格によってその購入を決めるのであろうが、その価格は、廃棄にともなう社会的費用を反映したものではない。また行政も多額の金額を廃棄物処理にかけているが、その情報も、市民に対して十分に伝わっているとはいえない。

やや抽象的な話が多くなりましたが、以上が修士論文の概要です。

(大阪事務所 まつもと れいし)

～泰さんのあんな京都 こんな京都④～

久御山町と幹線道路群

山田 泰造

はじめに

京都と大阪の中間部に人口約19,000人、面積14km²のこぢんまりとした町、京都府久御山(くみやま)町があります。長い間純農村の姿を留めていましたが、S41年町のほぼ中央を縦貫する国道1号枚方バイパスが開通し、この道路の出現によって町は大きく変貌し、活気溢れる町となりました。町は大都市近郊の自治体として殆ど他に例を見ない全町域を対象とした土地利用計画を策定し、町民の協力もあって農・住・工が整然と区分された町づくりを実施しました。20年を経た今日大規模な幹線道路群が計画され、町内外から大きな関心が寄せられています。40年代の町の施策を今一度思い起こし、そして現在の町の取り組みを知るべくお訪ねしました。

町全域	1,390 ha
市街化調整区域	1,030 ha
S.47年 農業振興地域指定	
S.49年 農用地区域指定	687 ha
S.48年～ は場整備事業	約290 ha
農業構造改善事業 特産品振興対策事業	
市街化区域	360 ha
住宅地	121 ha
(住居地域 84ha、第1種・第2種住 専地域37ha)	
工業地	236 ha
(工専地域145 ha、工業地域20ha、準 工業地71ha)	
商業地(近隣商業地域)	3 ha
S.48 町独自条例制定「久御山町特別工業 地区条例」	
目的：工専、準工業地に公害のない企業 の立地促進を図るため。	

S40年当時の町の対応

町は都市計画法、農地法等に則り、土地利用計画の決定、農地・住宅・工業地の用途地域の確定を行いました。

町はこの土地利用計画を厳格に実施し

- (1) 農業を守り振興するため可能な手段を駆使し、府下で最も特色のある農業を展開。
- (2) 住宅・工業地の用途を厳格に制約し、住専・工専の地域設定により住工混在を防止し、都市機能の純化を目指す町づくりに成功。

この2点を着実に実行できたのは町の勇断と住民の町への深い信頼があったからでしょう。

農業者自身の道路へのアプローチ

淀苗、淀大根といった伝統に輝く特産品をもち、またS16年に完成した巨椋池干拓事業により農業経営規模を拡大した農家は、この道に大きな期待を託し、これを契機に農業の近代化に取り組みました。その一例としてバイパス西側300mに位置する野村地区のN氏は、36年道路計画を知るや長年の夢を実現する好機到来と、直ちに高槻農協のゴムの木栽培を範として観葉植物の育成事業に着手。37年温室の建設。39年同志4人と温室組合を結成。53年第2次農業構造改善事業による近代化を実施(「久御山町今昔」より)、現在温室面積20,000m²、ポトス・ドラセナ数十万株を栽培、近畿有数の規模を誇っています。一方農家の若者の中に4Hクラブや「明日のアグリの会」等のグループを結成し、新しい農業に意欲を燃やし研鑽に励む者が40数名を数え、農業後継者の道を歩んでいます。後継者問題に苦悩

する町村にとって見習うべき点が多々あると
考えます。

工業サイドの反応と行動

S40年の町の工業は微々たるもので、中小企業よりむしろ京都・大阪の企業に大きなものがありました。工場進出は50年244、60年456、出荷額では40年17億、50年660億、60年1700億と目覚ましいものがあり、中でも食品工業が常に総出荷額の30～45%を占めトップの座を守っている事と、運輸通信の事業所数が64と、他の町村に比べ格段に多いことです。工場街はカラフルで且つ特徴に富む建物が軒を連ね、道路網は整備され、さらに倉庫やトラック群、運送会社があちこちに目立ちます。此の20年間に都市型製造業が交通条件の良さに着目し争うようにこの地に立地した事を物語っています。

40年代の三者三様の対応を些かサクセスストーリー的に述べましたが、今回の取材中「久御山町はS41年までは交通不便の土地であったが、その事が現在の町づくりを可能にした。」と知ることができました。即ち、

- (1) 木津川・宇治川の治水工事が成果をあげる迄は、洪水の度に巨椋池は巨大な遊水池と化し、浸水は1ヶ月に及ぶ事もあった。
- (2) このため凡ての交通機関は久御山町を避けるように通過し、41年迄町に1本の幹線道路も、1本の鉄軌道もなかった。
- (3) S35年から始まった都市住民の郊外への脱出は凄まじい奔流のような勢いで交通の便利なしかも鉄軌道のある市町村へと向かい、直撃された市町村は十分な対応もなし得ず、各所に乱開発や無秩序な市街地の出現を見た。

以上の理由から40年代に町に流入したのは都市住民ではなく、むしろ拡張を迫られている都市内工場でした。立地条件の良い、また続発する都市内環境問題に煩わされる事もな

く、生産の増強が可能な新天地（工専という厳しい規制を克服してでも）を求め選んだのです。用途地域が既に確立していたことが現在の町を生んだのです。

幹線道路群を迎えるにあたって

S63年京滋バイパス・京奈道路が開通しており、いずれ第二京阪道路や京都第二外環状道路が目につれることになると思われます。町当局はこれら大型道路の計画に対し、S62年「久御山町新総合計画」を策定し、全町域の土地利用計画を示しました。40年代に設定した区域区分を基本にして、現在の新道路群の出現に対応する姿勢を示しています。農業と工業と住宅について町民の意向を尊重し細かい配慮がなされた整合性ある構想といえましょう。町長田口清氏は最近の町勢要覧の中でこの道路群に対し「この大型道路は町としてプラスにならぬのが実状かと考えていますが、これを逆手にとって、自分達にとって理想的な土地利用と結びつけるような対策を講じなければなりません。」、また「京都府の南の玄関口にふさわしい町づくりを計画的に進めていきたい。」と語っておられます。すでに20年の経験をもつ都市計画法の運用、特に用途地域や区画整理に関する専門的且つ経験を必要とする事業執行について、豊かな識見とノウハウを持つ町長ならではの自信溢れる発言とします。

町の地理的条件がS41年の国道1号枚方バイパスによって再認識され、京阪間の交通の要衝として不可欠の地点となり、幹線道路がこの地に蟠集しつつあります。この貴重な土地にふさわしい土地利用を実現し、21世紀に向かっての特色ある町づくりをされる事に大きな期待をもつ次第です。

(京都事務所 やまだ たいぞう)

夜間のごみ回収—福岡市—

山辺 真一

九州の中の中核都市福岡

福岡市は、人口1,218千人(1989年度)の都市であり、市を中心とする都市圏には、2千万人の人口が居住し、九州での一極集中と言われるように、商業、経済の九州の中核都市圏として、近年ではいろいろな機能が集中しています。九州の経済活動の中核的な役割を担う都市圏形成により、様々な産業の新規立地、サービス機能の集中を益々進めることとなり、とくに卸売業関係では全九州を対象とした、流通活動の拠点都市圏となっています。人口当り696gのごみ

これらの経済活動の活発化や近年の市民生活の変化に伴い、福岡市の廃棄物の発生量は、高い伸びを示し、市の人口は昭和60年～平成元年までわずか5%しか増えていないのに対して、ごみの総処理量は、29%増加となっています。総処理量のうち、主として家庭から排出されるごみ量は、可燃・不燃物合わせて、309千トンで人口一人一日当り696g、一方事業系廃棄物は、315千トンで従業者一人一日当り1,304gというごみの排出量となっています。とくに事業系廃棄物では、OA機器の普及による情報用紙需要の増大による影響等が大きいと言われており、これらの市内のごみ減量化に向けて、平成3年度に、ごみ減量総合計画(仮称)の策定が行われる予定です。

是か非かごみの夜間回収

一方、これらのごみの回収方法は、福岡市では、昭和32年より夜間回収へ漸次移行され、交通渋滞がなく収集効率がよいことが最大のメリットであるこの収集方法は、現在ではすっかり定着しているようです。

可燃物は、週に2回の戸別回収、但し共同

住宅では、ステーション方式となっていますが、不燃物は粗大ごみとの混合収集が昭和62年から実施されています。

地球環境問題や資源問題が盛んになっているにも関わらず、ごみ量は人口の増加を上回る伸びとなっており、市内では、ようやく、百貨店やスーパーでの紙バックやトレーの再資源化に向けた回収、包装紙の再生紙利用への動きが見られるようになってきた段階です。

ごみに関する減量意識の高さは、その地域のごみ回収方法に因るところも大きいと思います。それは福岡市の行っているごみの夜間回収では、市民の生活を支える廃棄物処理事業があまり市民に意識されずに済まされているという感覚があり(私もその一人ですが)、とくに事業所から排出される本来出してはならないごみが減らないこと、あるいは家庭から出される可燃、不燃ごみという2つしかない分別さえ徹底されないことなど、行政の努力にも関わらず、闇から闇へ処理され、ごみ排出者の姿勢があまり変わらないという状況を生み出しているのではないのでしょうか。

夜間回収は維持するという方針がある以上、この回収を維持するためにもごみに対する市民意識の高揚を図る施策の実施が必要な時期に来ているようです。

(㈱九州地域計画研究所 やまべ しんいち)

河内長野雑排水対策モデル事業

中根 博一

都市下水路とは、下水道法に規定されている下水道の一種で、主として市街地の下水の排除のために地方公共団体が管理している下水道で、都市下水路事業は以下の様な要件により整備されています。

○公共下水道が整備されていない市街地で公

共下水道整備に先立って整備の必要があること。(浸水防止)

○主として雨水排除を主目的とすること。

(家庭からの雑排水も流入する)

○構造は原則的に開渠であること。

公共下水道未整備地域において、家庭雑排水による公共用水域の水質汚濁が問題になっており、これに対処する為に実施されているのが建設省所管の都市下水路雑排水対策モデル事業です。具体的には都市下水路を対象に、公共下水道が整備されるまでの間その下水路の内外に簡単な処理施設を設け、これにより生活雑排水により汚濁された下水の浄化を図るものであります。国の補助は用地費を除く施設建設費の10分の4です。

アルバックで計画・設計に係わった河内長野市は、大阪市の南に位置し大阪都市圏のベッドタウンとして近年急激な住宅建設が行われているまちです。現在、中心市街地から公共下水道の整備が進められていますが、都市化の波に間に合わず、生活雑排水による水質汚濁が大きな問題となっていました。特に、計画対象都市下水路である谷川は都市下水路としての機能の他に農業用水としての利用もなされており一層深刻な事態となっていたため、本事業の採択をうけ、農業用溜池(瓢箪池)の一部を埋め立て、浄化施設を設け谷川の水を引き込み浄化したのち谷川に放流するシステムを構築しました。

さらに、本事業においては、一つの事業を固定的に捉えず多様な効果を生み出す知恵が重要なことと考え、下水の浄化のみに止まらず、アメニティー向上のための親水施設の水源として下流の土地区画整理区域に供給する計画を付加させています。

排水機能優先の無味乾燥な都市下水路も、多方面にわたる知恵の集積により、エコロジ

カルでアメニティー性の高い空間として整備することで、川がもっていた本来の姿に近づけることも夢ではないと思いますが如何でしょうか。(京都事務所 なかね ひろかず)

筑波研究学園都市の3つの研究交流施設
山田 克雄

筑波研究学園都市には数多くの研究機関等が立地していますが、研究交流を主目的とする3つの施設があります。機会を得て、これらの研究交流施設を訪れました。

創立順では、1978年4月に開設された科学技術庁「研究交流センター」が最も歴史があります。研究交流官の佐藤さんに説明していただきました。佐藤さんは、筑波研究学園都市建設当初から関係されており、研究交流では豊かなご経験を持っておられます。また、関西文化学術研究都市調査でもよく見えられていました。「筑波研究コンソーシアム」は、民間の研究交流機関であり、東光台研究団地の一角にあります。1982年12月の創立以降、河本専務理事のユニークで活発な活動が全国的に知られています。コンソーシアムでは、研究学園育ちの柏井さんから楽しい説明と案内を受けました。「株式会社つくば研究支援センター」は、1988年2月に設立された最新の機関です。茨城県、日本開発銀行及び民間企業参加による第三セクターであり、民活法リサーチコアの設定を受けています。情報部兼



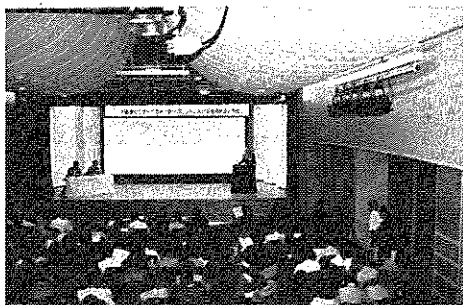
筑波コンソーシアムの本部棟・中庭

企画部の篠塚さんから案内していただきました。これらの研究交流施設を訪れ、それぞれの性格と特徴を生かした研究交流活動をうかがうことができました。

(京都事務所 やまだ かつお)

第2回日米沿岸域セミナーが盛況に終わりました
杉原 五郎

前号で案内しておりました第2回日米沿岸域セミナーですが、去る5月25日(土)、26日(日)、6月1日(土)の3回にわたり、福岡、東京、神戸において第2回の日米沿岸域セミナーが開催されました。今回のセミナーには、アメリカ合衆国カリフォルニア州からピーター・グレネル氏とデニス・マチダ氏の2人のプランナーとそれぞれの現地から3人のパネラーにご参加をいただいて、「市民活力とウォーターフロントの再生」を基本テ



ーマに、いくつかの問題提起と活発な意見交換が行われました。九州セミナー及び東京湾セミナーには、いずれも約150人、大阪湾セミナーには約200人、合計約500人の参加者があり、大変盛況で、同時通訳も駆使した本格的な国際セミナーとなりました。

今回のセミナーでは、ウォーターフロントの市民の利用を軸に、日米の経験が交流され、以下の諸点を中心に議論が深められました。

- ①沿岸域の開発及び環境管理のための理念と戦略
- ②環境管理のための具体的な手法(開発権の移転、土地取得の方法等)
- ③沿岸域の市民の利用(パブリックアクセス等)を実現していくための市民参加の方法と進め方、企業の社会的役割
- ④広域的な沿岸域の計画・管理システムと都市(地域)間連携の必要性 等

アルパックは、セミナーの後援団体に名前を連ねるとともに、大学関係者等と連携して九州・東京・大阪事務所がそれぞれのセミナーの現地事務局としてセミナー成功のために快い汗を流すことができました。

ご参加・ご協力いただきました皆様に、深く感謝いたします。

(大阪事務所 すぎはら ごろう)

うまいもの通信 番外編

「うまいものだったのに」 福岡 雅子

表紙の写真は、料理の材料です。トマト、なすび、ピーマン、卵、パン、米…等々。けれど、撮影した時には二度と食卓に登場することのない姿でした。ごみ分析調査で、ごみの中から見つけた「手をつけられずに捨てられた食品」です。彼等は、うまいものになれずに灰となってごみ埋立地を怒りで満たすでしょう。(大阪事務所 ふくおか まさこ)

(編集局より)

- 前号(N0.47)の14ページ中央の写真が上下逆になっておりました。訂正とお詫びを申し上げます。
- 今年の11月号は発刊以来第50号となり、「特別号」として企画を進めております。つきましては、皆様からの御意見・御批判などを編集局までお寄せください。よろしく願いいたします。
- 48号は環境に配慮し再生紙を使用しました。

新刊旧刊書評紹介

末石富太郎著 読売新聞社 「都市にいつまで住めるか」

紹介 歌丸 星子

現在、九州事務所でも環境問題として、ごみに関連した調査をやっています。それに関連して、“勉強”ということでこの本を読みましたので、ご紹介します。

この本は第1章から第9章までで構成され、第1章と第2章が都市全体の問題について書かれ、第2章から第7章にそれぞれ大気汚染、下水道の使い方、自動車の問題、水と緑、廃棄物問題のこと、最後の2章でそれらに関連づけてまとめてあります。具体的で（私にでも）分かりやすく、また、「囚人のジレンマ」とか「廃棄物めがね」など興味をそそられる言葉が出てきて、専門的な分野のことが多いにもかかわらず、面白く読めました。

夏の暑さと「囚人のジレンマ」

印象に残った話の中にクーラーの話があります。現在のライフスタイルの中でクーラーは切り離せないものになっていると思います。本書の中で、夏の暑さこそが、都市に住めなくなる最大の原因かもしれないと書かれています。クーラーを使うということは家の中の熱を機械で汲みだし、家の外に捨てているということです。都会になればなるほど、住宅の密度が高くなり、外に出る熱風が増え、屋外は熱の貯蔵庫となってしまいます。小さい頃、テレビのドラマの中で、東京の下町でお風呂上がりの夕方、縁台でビールを飲んでいるシーンを見たことが頭に浮かんで来ましたが、今では、東京をはじめ、都市の中では考えられない光景になっています。では、たまにはクーラーを我慢しようとする、自分だけ我慢してもまわりの家が使っていたら、暑い空気が入ってくる、自分だけ我慢するのは

損だという、「囚人のジレンマ」に陥ってしまうということが書かれています。

OA機器の発展と廃棄物

また、廃棄物の話では、耳が痛くなることが多く書かれています。東京の危機的状況は、企業のO

A化が進んだことによる廃棄物の増加が主因だということですが、九州事務所でも、毎日出しているミスコピーの山を見ているとさすがに良心が痛みます。最近、箱に溜めて裏面も使っていますが、供給の方が多くて処理できない状態です。

これからのまちづくり＝エコポリス

ここであげたクーラーの問題でも廃棄物の問題でも「囚人のジレンマ」に陥らず、まず個人個人が意識を変えることが重要なことだと思います。

末石先生によると、自然の法則をうまく取り入れた都市「エコポリス」（＝エコロジカル・ポリス＝生態学的都市）というのがこれからの都市に必要であり、また、「私たちが都市に集まって住む目的こそが、歴史や地域の特性に根ざしたそれぞれ独自のエコポリスをつくることになる」のだと言われています。そして、そのエコポリスをつくるのには、「私たちのライフスタイルを変えなければ成立しない」と書かれています。

このような視点で、今後のまちづくりに関わっていきたいと思います。

（九州事務所 うたまる ほしこ）



まちかど

「巨大なタマゴ」

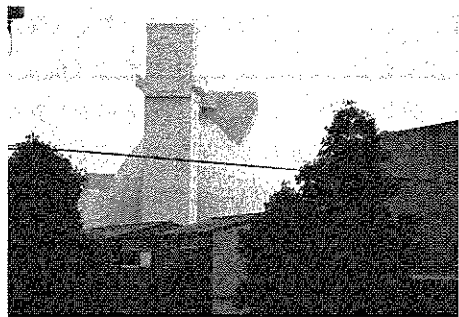
伊坂 善明

名神高速道路を京都から天王山トンネルに向かう途中、正面に写真のような「巨大なタマゴ」が目飛び込んできます。「いったい何だろう」と感じたのは、私だけではないと思います。

先日、社内の学習会で京都府下水道公社の中野さんをお招きして「下水道の話」をしていただいた時、この疑問が解けました。実は下水処理場の汚泥消化タンクだということなのです。

詳しく言うと、あの建物は、桂川の流域下水道の終末処理場「洛西浄化センター」の中にあり、汚水処理を行う過程で生じる汚泥を発酵させ、ガスと消化汚泥に分離するタンクだったのです。高圧となるため、ああいったタマゴのような形になったのでしょうか。

下水処理場というと、ふだんはあまりなじみがありませんが、おもしろい形のタンクが人の目をひきつけます。



ちなみに、ここで消化された汚泥は、次の工程で脱水・焼却されて無害な灰になるのだそうです。

(京都事務所 いさか よしあき)

アルパック (株)地域計画・建築研究所

ARCHITECTS, REGIONAL PLANNERS & ASSOCIATES, KYOTO

本 社	〒600 京都市下京区四条通り高倉西入ル立売西町82 (大和銀行京都ビル8階)	TEL (075)221-5132(代) FAX (075)256-1764
京 都 事 務 所		
大 阪 事 務 所	〒540 大阪市中央区城見1-4-70 (住友生命OIPプラザビル15階)	TEL (06) 942-5732(代) FAX (06) 941-7478
名 古 屋 事 務 所	〒460 名古屋市中区丸の内3丁目18番30号 (ツボウチビル2階)	TEL (052)962-1224(代) FAX (052)962-1225
東 京 事 務 所	〒160 東京都新宿区新宿2-5-16 (霞ビル401号)	TEL (03)3226-9130(代) FAX (03)3226-9560
九 州 地 域 計 画 研 究 所	〒810 福岡市中央区天神1丁目15番1号 (日之出ビル6階)	TEL (092)731-7671(代) FAX (092)731-7673
關 東 地 域 計 画 研 究 所	〒540 大阪市中央区石町1丁目1番1号 (天満橋千代田ビル2号館9階)	TEL (06) 943-7016 FAX (06) 943-7026
關 東 地 域 計 画 研 究 所	〒604 京都市中京区東洞院通六角上ル 三文字町225 (朝陽ビル4階)	TEL (075)252-2231 FAX (075)252-4417